

「砂防事業による地域活性化に関するアンケート」の結果について

社団法人全国治水砂防協会

野間大祐

”

亀江幸二

1. はじめに

我が国は、地球温暖化による台風の大型化、集中豪雨の多発、大規模地震の発生、火山活動の活発化などにより、近年、土砂災害の発生が増加する傾向にあり、また、世界的な不況の影響を受けて、経済・財政状況が厳しい局面を迎えている。とりわけ中山間地域の市町村においては、人口の減少とともに、少子高齢化が着実に進み、雇用機会の減少など社会構造上の問題が顕在化して疲弊した状況にある。

そこで、市町村の地域活性化に向けて直面している課題、砂防事業に期待すること、果たすべき役割等を当協会の会員である市町村長がどのように考えているのか等についてアンケートを行った。ここに、その結果を報告する。

2. アンケート手法と項目

アンケートは、当協会の会員である 1,452 市町村（平成 20 年 4 月 1 日時点）の市町村長ご本人に記入していただく形式で行った。アンケート項目は以下の 5 点、計 22 問用意した。アンケートは平成 20 年 10 月に実施し、全会員の約 90%にあたる 1,311 市町村の回答を得た。

市町村の概要、抱えている課題

既設および整備中の砂防施設により得られた機能・効果

今後計画を希望する砂防施設に期待する機能・効果

砂防事業による地域活性化についての新しいアイデア等

砂防協会に期待すること

3. アンケート結果

3.1 地域活性化と土砂災害に関して、市町村が抱えている課題について

図 - 1 は、地域活性化と土砂災害に関して、市町村が抱えている課題を示したものである。

“土砂災害の軽減”を課題としている市町村が、全体の約 60%を占めるが、その他にも“安全なスペースの創出”（約 40%）“雇用の場の創出”（約 37%）を課題としている市町村も多い。

図 - 2 は、過去 10 年間に土石流あるいは地すべりが発生したことがある市町村の中で、特定地域の指定を受けている市町村がどのくらいの割合を占めているのかを示したものである。ここで示す特定地域について、“過疎地域”は「過疎地域自立促進特別措置法」に、“振興山村”は「山村振興法」に、“辺地”は「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に、また“特定農山村地域”は「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」にそれぞれ基づく指定区域である。

これを見ると、全市町村に対して上述の 4 つの特定地域が占める割合はそれぞれ 40%強程度であるが、過去 10 年

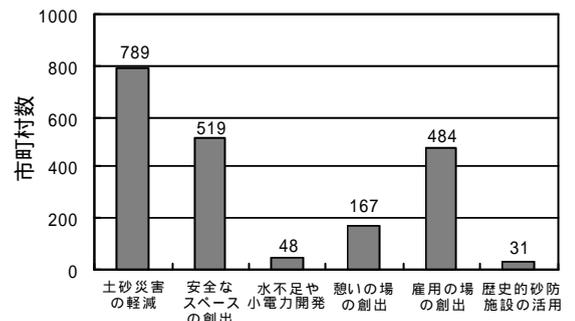


図 - 1 地域活性化と土砂災害について市町村が抱えている課題

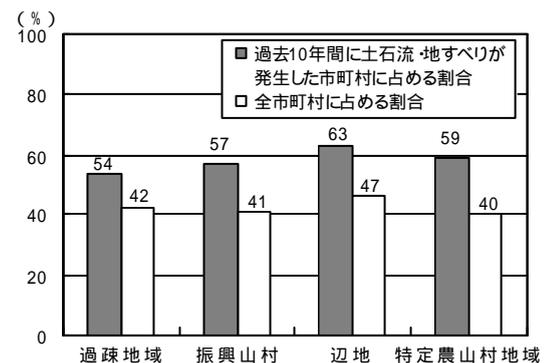


図 - 2 特定地域と土砂災害

間に土石流あるいは地すべりが発生した市町村に対しての割合は60%前後であることがわかる。ここから、4つの特定地域が指定されている市町村は、その他の市町村に比べて土砂災害を多く受けていることがわかる。また、図-3に示すように、“安全なスペースの創出”を課題と考えている市町村に対する割合を見ても、いずれの特定地域についても全市町村に対する割合を上回っており、特定地域が指定されている市町村は、土砂災害に対してより安全な公的空間を必要としていることがわかる。

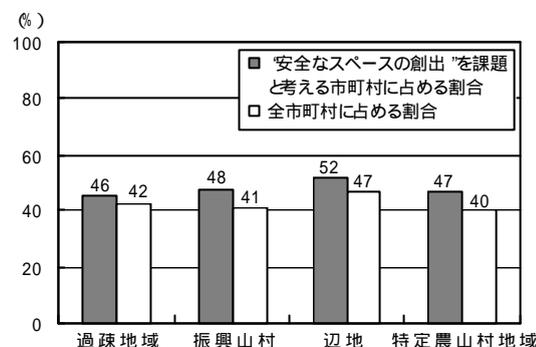


図-3 特定地域と安全なスペースの創出

3.2 砂防施設により得られた(期待する)機能・効果について

図-4は、市町村内の既設あるいは現在施工中の砂防施設により得られた副次的な機能・効果と今後計画を希望する砂防施設に期待する副次的な機能・効果について比較した結果である。

これを見ると、ほぼ全ての項目において、今後の砂防施設に期待する意見が、既に享受している機能・効果を上回っており、市町村において砂防事業に対する期待度が高いことがわかる。また、国土保全、土砂災害対策などの直接的な機能・効果や観光・住宅等の関連事業との連携に関する機能・効果についても、今後の砂防施設に期待する意見が総じて上回っていた。土砂災害対策等により地域の安全を確保することは当然のことながら、砂防施設(事業)の副次的な機能・効果の充実や関連事業との連携が、地域の活性化のためには重要であり、今後にも期待していることがわかった。

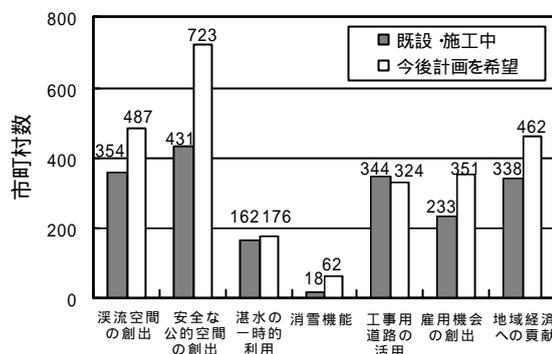


図-4 砂防施設により得られた(期待する)副次的機能・効果

また、図-5に“雇用機会の創出”を砂防事業に期待する市町村の中で、4つの特定地域指定を受けている市町村がどのくらいの割合を占めているのかを示した。これを見ると、いずれの特定地域においても、全市町村に対する割合を大きく上回っている。防災活動の担い手である若い世代が、地域に定着することが、地域活性化にとっても不可欠であり、そのためには、雇用機会の確保・拡大が重要となる。その点においても砂防事業への期待度が、その他の市町村に比べて高いことがわかる。

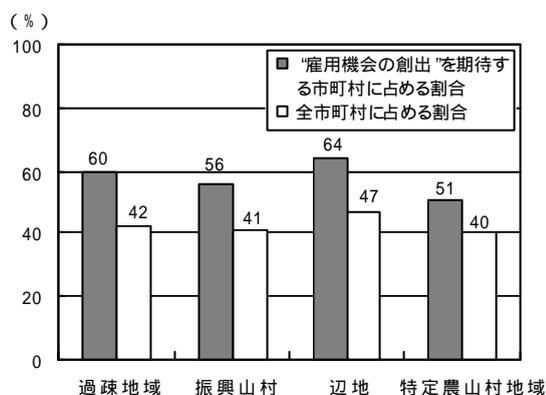


図-5 特定地域と雇用機会の創出

4. 砂防事業による地域活性化のために

安全で安心な生活環境は、地域住民にとって最も基本的かつ必須の要件と言える。また最近は、“山地の荒廃が進んでおり、里山等の保全が必要となっている”とする個別意見も多く聞かれる。そのために重要な役割を担う砂防事業を、治山治水事業等と連携し推進していく必要がある。加えて、孤立化防止や災害時要援護者対策等、地域の環境やニーズに合った砂防事業の推進も必要である。また、砂防関係施設の整備は、避難場所等の安全な公的空間等の創出にも大いに寄与しており、土砂災害に見舞われやすく、かつ避難場所が少ない“過疎地域”等の指定を受けている市町村においては不可欠と言える。

昨今の厳しい不況の影響を受けている地方においては、砂防事業による雇用機会の確保・拡大はとりわけ重要であり、加えて、砂防事業の関連産業への波及効果を考慮すると、地域経済への影響も大きく、その意味においても、砂防事業の促進が大いに必要であると考えられる。